

## 第2回高知県文化財保存活用大綱策定委員会

### 1. 開催日

令和元年10月23日（水）

### 2. 意見抜粋

#### 【議事 高知県の現状と課題について】

##### <文化財について>

- ・「文化財」という言葉は「指定文化財」のことを指すと認識される場合が多いが、本来は指定も未指定も含んだ言葉である。大綱では、その区別をどうするのか検討が必要。
- ・文化財の価値というものを、地元の方々が理解しているかが本当に重要。
- ・文化財の維持管理について、所有者任せのような考え方から変わっていかなければならない。
- ・文化財の具体的な内容、歴史も含めて、多言語で説明する看板の設置を進めるべき。
- ・未指定の文化財のマッピングについては、啓発事業と一緒に推進してもらいたい。
- ・未指定の文化財を捉えることと、指定文化財をしっかりと守っていくことの2点は大綱に盛り込むべき。
- ・地域から声があがって行政が動き、指定に至った文化財もある。
- ・大綱には、高知県の歴史から信仰や民俗が生まれたという旨を盛り込むべき。
- ・文化財の生い立ち・変遷・指定の経緯などについて、歴史や風土の観点から捉えるべき。

##### <人材について>

- ・文化財を保存する担い手の確保は大変な課題。
- ・文化財を点とするなら、地域を面でとらえ、ストーリーをつくっていく必要がある。そのためには、全体をマネジメントできる人材が必要。
- ・「志国高知 幕末維新博」では、点を面としていく取組として、施設+歴史の観光ルートづくりを行った。サポートチームの活動は今も続いている。
- ・人材育成の手法については、対象が誰か、という観点が重要。
- ・高知大学の地域協働学部など、大学生が地域に入って課題解決を勉強している。こういった人材に、文化財のマネジメントの面白さに目を向けてもらいたい。

- ・ 行政の中に専門家がいると大変に心強い。
- ・ 過疎化が進んでいる状況で、専門職員を市町村で雇用することも簡単では無い。施設の専門員やNPO職員などの関わりについて、大綱にどう記述するか検討すべき。
- ・ 文化財の修理の見通しを整理するための人材が必要。

#### <防災について>

- ・ 防災について、大綱や地域計画においては、総合防災における文化財の位置づけを整理したものとすべきである。
- ・ 高知県は南海トラフ対策があり、また全国的にもノートルダムの火災を受けて予防対策が課題。是非力を入れて欲しい。
- ・ 地域計画の作成時には、地域防災にどうやって文化財を組み込んでいくかが重要。

#### <資料の修正について>

- ・ 資料2頁について、地域の実情に合った表現に修正すること。
- ・ 資料5頁の表については、割合ではなく実際の件数で表記すべきである。また、指定と選定を同じ表に含めるべきではない。表の修正を行うこと。